

## 仙台市スポーツ施設使用料の減免について

●以下の手帳をご提示いただくと、施設の個人使用料が無料となります。

【身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳】

●以下の手帳をご提示いただいた方に付き添う満 18 歳以上の介護人 1 名につきましても施設の個人使用料が無料となります。

【身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳】

●上記利用者が施設を利用した場合の有料駐車場も無料となります。

●仙台市が後援を行う区規模以上のスポーツ大会のために専用使用する場合等は、施設使用料が減免となる場合があります。詳細は仙台市スポーツ振興課にお問い合わせください。

仙台市スポーツ振興課